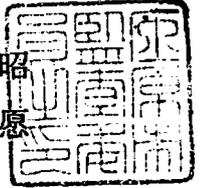


庄 監 第 6 号  
平成 21 年 4 月 16 日

庄原市長 滝口 季彦 様

庄原市監査委員 藤原 公昭  
庄原市監査委員 秋山 愿



平成 20 年度随時監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条の規定により監査を行ったので、その結果に関する  
報告を次のとおり提出します。

平成 20 年度

# 監 査 結 果 報 告

( 随 時 監 査 )

平成 21 年 4 月

庄 原 市 監 査 委 員

### 1 監査の対象

平成 20 年度における建設課、農村整備課、都市整備課、下水道課、口和支所環境建設室の所管に係る工事の執行状況を対象とする。

### 2 監査の期間

平成 21 年 3 月 13 日から平成 21 年 4 月 16 日まで

### 3 監査の目的及び方法等

平成 20 年度に市が発注した公共工事で、平成 21 年 3 月 31 日を工期終期としている 18 件のうち、繰越明許の処理が行われた 7 件を除く、11 件の全てについて、工事請負契約書のとおり工期内に工事が完成し、その履行確認（完成検査、検査調書の作成）が年度内に行われ、会計年度独立の原則が遵守されているか等を、提出を求めた関係諸帳簿等と工事箇所の現地調査等により実施した。

なお、監査対象とした担当課別の工事概要は次のとおりである。

番号	工 事 名	契約金額	工 期	担当課
1	市道森藤 2 号線道路舗装工事	2,307,900 円	H21.2.20 ~ H21.3.31	建 設 課
2	市道上谷線道路舗装工事 ( 2 工区 )	2,360,400 円	H21.2.20 ~ H21.3.31	
3	市道宇山三坂線道路舗装工事 ( 2 工区 )	3,412,500 円	H21.2.20 ~ H21.3.31	
4	市道塩谷線道路舗装工事	2,367,750 円	H21.2.20 ~ H21.3.31	
5	高小用地区農道改良工事	88,316,550 円	H20.9.29 ~ H21.3.31	農村整備課
6	本村自治振興センター改修工事	11,517,450 円	H21.2.5 ~ H21.3.31	都市整備課
7	山内小学校特別支援教室他改修 工事	11,144,700 円	H21.3.3 ~ H21.3.31	
8	東城小規模老人ホーム(有栖川荘)公 共下水接続及び便所改修工事	2,201,850 円	H21.2.5 ~ H21.3.31	
9	東城汚水 1 号枝線マンホールポ ンプ設置工事	17,925,600 円	H20.12.22 ~ H21.3.31	下水道課
10	中央情報処理装置更新工事(簡 易水道)	12,635,700 円	H20.1.26 ~ H21.3.31	口和支所 環境建設室
11	常定地区配水管移転工事	7,099,050 円	H20.8.1 ~ H21.3.31	

#### 4 監査の結果

監査の結果、いずれの工事も工期内に完成し、検査員による履行確認の完成検査が年度内に実施されており、会計年度所属区分に変更を生じることなく、おおむね適正に執行されていることを認めた。

## む す び

平成 21 年 3 月 31 日を工期終期とする工事について、地方自治法施行令第 143 条第 1 項第 4 号の規定による工事請負費の会計年度所属区分に適用誤りがないかどうか、具体的には、年度内に請負人からの工事完成届、又は手直し完了届に基づき、履行確認（完成検査、又は手直し検査、検査調書の作成）が行われているかを視点を随時監査を行ったところである。

今回の監査対象工事は、工期内、又は年度内におおむね適正に執行されていることを確認したが、工期設定に関しては、改善されるべき点が見受けられた。

諸般の事情が推察されるところであるが、無理な工期設定は、受注者、発注者の双方において、施工上における安全性や正確性が損なわれ、また、履行確認や会計処理の遅延等が懸念されるため、早期発注とあわせて、適正な工期設定による執行に努められたい。

また、本市における工期設定の方法は、土木工事に関しては、土木工事共通仕様書（広島県作成）に示された標準工期一覧表により、工期が算定され設定されていることであるが、建築工事やその他の工事では、工期算定の基準が設けられていない中で、工期設定が行われているので、全工種において「庄原市 工事工期設定に関する規程（仮称）」の制定を検討されたい。